

佐世保市長 朝長 則男 様

佐世保市総合計画審議会  
会長 木村 勝



次期佐世保市総合計画基本構想の策定について（答申）

当審議会は、佐世保市総合計画条例（平成27年条例第4号）第4条の規定に基づき、平成29年8月23日付け29政第167号により、佐世保市長から下記諮問案件について意見を求められましたので、審議のうえ、下記のとおり附帯意見を添えて答申いたします。

記

諮問案件 「次期佐世保市総合計画基本構想の策定について」

1 審議会の結論

- (1) 平成31年3月22日に当審議会に示された第7次佐世保市総合計画基本構想（中間素案）は、今後の本市のまちづくりの方針とその実現に向けた目指すべき方向性を明らかにしており、概ね妥当と判断する。
- (2) 将来像（佐世保市の将来のイメージ）については、次の2点を提案する。  
「海風 薫る “キラっ都” SASEBO」  
「海風 薫り 世界へはばたく “キラっ都” SASEBO」

【理由】

海風 薫る	本市の魅力のひとつは、世界に向けて開かれた海と港があること きらきらと輝く海からそよぐ心地よい風が、市民のみなさんを包み込む
キラっ都	広く市民に浸透している“キラっ都”というフレーズを、今後も引き続き 本市のイメージとして使っていきたい
SASEBO	日本の最西端・佐世保が、国際都市”SASEBO”となっていく
世界へはばたく	令和の新時代の幕開けを迎え、国内だけでなく、世界の”SASEBO”として はばたいていくことを目指す

2 附帯意見

- (1) 第7次佐世保市総合計画は「一政策一部局」の体系で構成されているが、政策の目的を常に意識し、政策の目的（まちづくりの目的）に適切に対応した施策の体系と部局の構築に努められたい。
- (2) 本市には、海外に向かって開かれていたという「歴史性」と、それに培われてきた「文化性」という土壌、これに加えて「多様性」を受け入れる秀でた風土がある。

第7次基本構想は概ね妥当として判断するものの、この風土を活かし、「世界中どこに出しても恥ずかしくない」という先端的なものをより輝かせ、日本の中で超一流といわれている佐世保の持ち味を前面に出しながら、市長のリーダーシップのもと、適宜実効性のある政策の展開を期待する。

以上